

非核の政府を 求める大阪の会

ニュース

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉 梅田 章二
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・https://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp
 hikakuosaka@hotmail.com

第225号 2025年1月1日

日本被団協ノーベル平和賞受賞おめでとう!

核兵器をなくす
日本キャンペーンに
あなたも!!



被爆 80 年
 今こそ核兵器禁止条約に日本も参加を
 非核の政府を求める大阪の会

世界の常識となった

被爆80周年

核兵器のない、二度とヒバクシャをださない世界・非核の政府を!

年頭あいさつ
 事務局長豊島達哉

今年には広島長崎での原爆被害から80年目となる節目の年です。節目の年を目前にして昨年末、日本被団協のノーベル平和賞受賞という大変うれしい出来事がありました。

今、世界では、ウクライナやガザをはじめとして様々な地域で紛争が絶えず、紛争当時国の政府高官からはしばしば核兵器の使用をほめかす発言がなされています。また我が国においても、「核共有」「非核三原則の見直し」などの主張までが出されている状況で

す。核兵器の使用が取りざたされている危険な情勢においても、常にこれを阻止しているのは、核兵器の非人道性を訴え、核兵器廃絶を求める国際的な世論です。

発表された授賞理由では①過去80年、一発の核兵器も戦争で使用されなかったという事実を提示し、②この事実は、核兵器使用が道徳的に容認できないものであるという国際的規範(核のタブー)が発展したためであると指摘し③そして被団協や被爆者たちの並外れた努力が、この「核のタブー」確立に大きく貢献した。「ノルウエー・ノーベル賞委員

会は肉体的な苦痛と痛切な記憶にもかかわらず、大きな犠牲を伴う自らの体験を、平和のための希望と活動に捧げることを選んだすべの生存者に榮譽を授けたい。」と記載されています。

被爆者や核兵器廃絶を求める国際世論は、

核兵器禁止条約の成立につながっています。核兵器禁止条約の前文にも被爆者たちの活動の重要性が指摘されています。核兵器廃絶の論拠の根本はその非人道性にあり、非人道性を身をもって語ってきたのが被爆者たちでした。

受賞理由では「被爆者は描写を超えたものを描き出し、思考を絶したものを考え、核兵器が引き起こした理解を超えた痛みと苦しみをどうにか理解するうえで私たちが助けている」とも指摘し、「描写を超え、思考を絶し、理解を超えた痛みと苦しみの被爆の実相を私たちが理解することの困難さと、実相をより深く理解するため被爆体験を聞くことが重要であることを端的に指摘しています。

核抑止論は、あたかも将棋の持ち駒の数をくらべるように核兵器を扱うものであり、核兵器の現実を見ない議論です。核抑止論を超えて、核廃絶を目指すため被爆の実相を知り、広めることが重要であることを改めて認識します。

授賞理由ではまた被団協の「日本の新たな世代」への引継ぎの努力を指摘しています。被爆者が存在しなくなる未来においても、核兵器の非人道性を根拠とした「核タブー」はさらに発展させていかなければなりません。被爆体験の継承は被爆者の次世代・次々世代である私たちに託された課題であることを深く認識して、被爆80年の2025年を核兵器禁止への新たな一歩を踏み出す年としていきたいと考えるものです。

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 日本は厳守する非核三原則を徹底する
- ③ 日本の核戦力へのすべを抑制する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会の国際連帯を強化する

大阪の被爆者のみなさんからメッセージ

日本被団協ノーベル平和賞受賞

10月11日夕方のニュースでノーベル平和賞は「ニッポン ヒダンキョウ」の言葉に驚きと喜びに感慨を覚えました。被団協を結成され、病をもちながら、国内、海外の数多くの場所へ出向き核廃絶を訴え続けて来られた方々の草の根運動のおかげだと思えます。ノーベル委員会、ヨルゲン・ワトネ・フリドネス委員長は新聞社のインタビューに次の様に語っています。「記憶を生かし続けることで、私たちはより良い未来に向って努力することができる。私達はそう信じています」(朝日新聞より) ノーベル平和賞を受賞しましたが、これから私達は何をすべきか、強く感じると共に多くの方々にお伝えしていかなければと思えます。被爆者も高齢になってます。時間がありません。あの悲惨な出来事や体験を次世代に伝えていかなければと思えます。それが私達、被爆者の役割であり核がなくなり平和な世界であります様、祈るのみです。

寝屋川市原爆被害者の会
今井セイ子

10月11日夕方、近くの友人から電話があり「おめでとう」というのです。私はもう床に入り、眠りに入っていましたので、「ビックリ」して尋ねると「今、テレビのテロップでノーベル平和賞に日本被団協とあったので電話した」とのこと。うれしいやらおどろきやらでした。被爆者の一人として訴えてきてよかったのだと思いつつ、これまで多くの人々との協力・援助を頂いての活動でした。ひきつづき、日本政府にも働きかけを強め、世界中のみなさんとともに頑張りたいと思えます。ありがとうございました。

2024. 11. 26 被爆者 山川美英 (84才)



▲ヒバクシャに感謝し、ノーベル平和賞受賞を祝うつどい
(2024.12.14 新婦人府本部会議室)

ノーベル平和賞受賞について
あれから 80 年苦しみながらも平和を願って生きてきた被爆者にとってこんなに嬉しいことはありません。日本被団協ノーベル平和賞を受賞のニュースを聞いた時は嘘かと一瞬思いました。二度と戦争はいらない。あつてはならない戦争は人が死んでいくだけ。得るものなんか何もありません。核兵器を人に向けてはなりません。この被爆者の願いがやっと世界中の人々に理解していただけたこと、で嬉しいですよ やつと長年の苦勞が実ったのです。ところが喜んでばかりいられません、唯一戦争被爆国の日本政府が核兵器禁止条約に背を向けている事です。悲しいことです。私たち被爆者はノーベル平和賞受賞をバネにもっともっとがんばります。日本政府は一日も早く批准すべきです。

枚方市原爆被害者の会 森 容香

ノーベル平和賞受賞に思うこと

10月11日夕方、突然ノーベル平和賞受賞のニュースが飛び込んで来ました。その日は、ニュース番組総ざらえでした。

2017年ICANが受賞してから、いつかは被団協もと思って期待していましたが、7年が過ぎようやくという感じでした。

でも、先輩達の血のにじむような努力と全国の草根を分けるような人々の活動そして私達の小さな小さな一歩も認められたという事ですから本当に感動しています。被爆者の願いは唯一つ、世界中の核兵器の撤廃です。この受賞の意味を、日本政府そして世界の指導者に理解してほしいと心より思っています。

寝屋川市原爆被害者の会
山下しのぶ

『当会常人世話人 岩本智之を偲ぶ』

岩本さんの訃報を聞いたのは十一月一日の世話人会でした。療養中とは聞いていたが「やあ、こんにちは」ともうそろそろ顔を出してくれるのかとも思っていたのに残念です。初めてお会いしたのは1968年の京大原子炉実験所でした。そこで岩本さんは大気環境学や放射線管理の専門家として気象観測用のラジオゾンデを吊るした大きな風船を上げて周辺大気を観測したり、所内で働く作業員の放射線防護の活動をしていました。日本が高度経済成長期に入った頃で公害問題が大きな課題でした。社会的には日本科学者会議大阪支部代表幹事等の立場で一貫して「地球環境と大気汚染」問題についての活動をなさって来ました。ともすれば複雑になりがちな環境問題を丁寧に分かりやすく解説するだけでなく、問題発生の根源まで追究していく活動が際立っていました。環境問題を明快に語る岩本さんは日常においてはいつもユーモアを忘れず、どこにでも必要があれば出かける気さくな明るいお人柄でした。長いご活躍に感謝いたします。

心から岩本智之さんのご冥福をお祈りいたします。 常任世話人 跡部紘三



9. 署名が大きな力になって、翌年の1955年8月、広島で初めての原水爆禁止世界大会が開かれました。大会では広島・長崎の被爆者は今どうしているのだろうかと思案になり、全国で被爆者勉強運動が起こりました。これまで親身に教えてきた被爆者は翌年、長崎で開催された第2回世界大会に集まり、大会中の1956年8月10日に日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を組織しました。結成宣言「世界への挨拶」は、「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をおして人類の危機を救おうという決意を誓い合った」と高らかに表明しました。



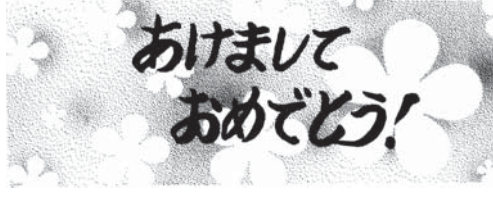
55. 第71回国連総会決議にしたがい、2017年3月、核兵器禁止条約の交渉会議が開始されました。開会式、核兵器禁止条約を代表して、事務局長日本被団協事務局長が総会会議場の演壇に立ち、各国政府代表の前で演説し、参加者の感動を呼びました。6~7月会期中には、「シベリヤ国際署名」をオンラインで採択し、会期中の2017年7月7日(日本被団協結成61年目の日)に、会場のなかでも被爆者の発言が参加者を大いに驚かせました。会議最終日の7月7日、参加124カ国中、122カ国の賛同を得て「核兵器禁止条約」が採択されました。条約採択に先立ってとして、核兵器禁止国際キャンペーン（ICAN）に2017年度ノーベル平和賞授与が授けられ、12月10日に授賞式が行われました。



日本被団協60年の歩み（日本原水爆被害者団体協議会）



この冊子は、日本被団協結成60周年記念式典で田中熙巳事務局長の講演資料をもとに作成されたものです。一頁ごと60年の歩みの出来事をコンパクトに紹介します。例えば2・3頁は広島、長崎への原爆投下、9頁は「日本被団協結成」、14頁「被爆者特別措置法」制定、15頁以降は被爆者の国内外の運動を紹介し、22頁は第一回国連軍縮特別総会の国際活動を紹介し、国際政治を動かす一歩を紹介、そして54頁「被爆者が求める核兵器廃絶国際署名」とりくみを紹介、55頁には2017年7月7日国連が「核兵器禁止条約」を採択したことを紹介しています。全59頁にわたる日本被団協の歩みを学べる格好の学習冊子です。巻末には歩みの年表を整理されています。頒価400円（お求めの方は当会に）



報告 近畿交流会
今年の近畿交流会が、11月17日(日)に滋賀の会のお世話で開催され、大阪からは3名(豊島事務局長、永江常任、事務局)が参加しました。第一部は、「核兵器をなくす日本キャンペーン」についてこの取り組みにかける思い」と題して核兵器をなくす日本キャンペーン事務局の浅野英男さんの講演を視聴。第二部は、各県の取り組み状況の報告と意見交換が行われました。今回、全国の会の川村事務室長も参加。近畿5府県12名の参加者でした。

福祉は平和であってこそ
社会福祉法人 大阪福祉事業財団
〒五三六・〇〇〇一
大阪市都島区古市一七七八
TEL〇六(六九三二)〇〇九八

日本共産党大阪府委員会
委員長 駒井 正男
〒五四三・〇〇二一
大阪市天王寺区空堀町二一三
TEL〇六(六七七〇)五〇四四

❖ 非核の政府を求める会2025新春シンポジウム (on lime)
被爆80年—核兵器違法下の時代、問われる被爆国の責務
日時：1月13日(月・成人の日) 13:00~16:30
オンライン参加は非核の会HPから登録要

❖ 非核大阪の会第39回総会
日時：2月15日(土) 13:30~17:00 オンライン併用
会場：たかつガーデン コスモス
記念講演：「ヒバクシャの声を平和に繋げるために—置き去りの核被害者を取材して」
講師：小山美砂さん(フリージャーナリスト)

大阪母親大会連絡会
委員長 松永 律
〒五四三・〇〇二一
大阪市天王寺区東高津町七十一一七〇三
TEL〇六(六七六八)八九四六
FAX〇六(六七六八)八九四七

豊かな暮らしと健康、安全・安心をお届けします
生活協同組合おさかパルコープ
〒五三四・〇〇二四
大阪市都島区東野田町一五二二六
TEL〇六(六二四二)〇九〇四
FAX〇六(六二四二)〇九二六

笑顔ひろがる豊かな暮らし
大阪よどがわ市民生活協同組合
理事長 藪内 剛
〒五六四・〇〇一五
吹田市幸町四一
電話 〇六(六三一九)五六一九

くらしに笑顔お届けします
大阪いずみ市民生活協同組合
〒五九〇・〇〇七五
堺市堺区南花田口町二二二一五
TEL(〇七二)二三三・三二二一

大阪平和委員会
会長 西 晃
〒五四二・〇〇二一
大阪府中央区谷町七三二一四
新谷町第三ビル二二〇号
TEL〇六(六七六五)二八四〇
FAX〇六(六七六五)二八三七

大阪府立高等学校教職員組合(府高教)
執行委員長 志摩 毅
〒五四三・〇〇二一
大阪市天王寺区東高津町七一一
大阪府教育会館内七〇七号室
TEL〇六(六七六八)二二〇六

あけましておめでとうございます!

<p>自由法曹団大阪支部 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満四一四一三 三共ビル梅新 五階 関西合同法律事務所内 TEL〇六(六三六五)八八九一 FAX〇六(六三六五)五二二三</p>	<p>堺総合法律事務所 〒五九〇・〇〇四八 堺市堺区一条通二〇番五号 銀泉堺東ビル六階 TEL〇七二(二二二)〇〇一六 FAX〇七二(二二二)七〇三六</p>	<p>大阪中央法律事務所 〒五四〇・〇〇三三 大阪市中央区石町一丁目一番七号 永田ビル四階 TEL〇六(六九四二)七八六〇 FAX〇六(六九四二)七八六五</p>	<p>京橋共同法律事務所 〒五三四・〇〇二五 大阪市都島区片町二丁目二番四八号 JR京橋駅NKビル一階 TEL〇六(六三五六)一五九一代表 FAX〇六(六三五一)五四二九</p>	<p>北大阪総合法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満五一一六一三 西天満フアイブビル四階 TEL〇六(六三六五)一一三二(代表) FAX〇六(六三六五)一二五六</p>	<p>関西合同法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満四一四一三 三共ビル梅新 五階 TEL〇六(六三六五)八八九一代表 FAX〇六(六三六五)五二二三</p>
<p>きづがわ共同法律事務所 〒五五六・〇〇〇一 大阪市浪速区難波中一丁目十番四号 南海SK難波ビル五階 TEL〇六(六六三三)七六二一 FAX〇六(六六三三)〇四九四 https://www.kizugawa-law.jp/</p>	<p>豊中総合法律事務所 〒五六〇・〇〇二四 豊中市末広町二丁目一番四号 豊中末広ビル二階二〇三号 TEL〇六(六八五七)三九〇〇 FAX〇六(六八五七)三九〇二</p>	<p>南大阪法律事務所 〒五四三・〇〇五五 大阪市天王寺区悲田院町八一二六 天王寺センターハイツ三階 TEL〇六(六七七三)六九二二 天王寺駅ビル北口より徒歩三分</p>	<p>弁護士法人 阪南合同法律事務所 〒五九六・〇〇五三 岸和田市沼町一三番二一(双陽社ビル) TEL〇七二(四三八)七七三四 FAX〇七二(四三八)三六四四</p>	<p>大阪府保険医協会 理事長 宇都宮 健 弘 〒五五六・〇〇二一 大阪市浪速区幸町二二二二二〇 清光ビル四階 TEL〇六(六五六八)七七二二 FAX〇六(六五六八)二三八九</p>	<p>〒556-0021 大阪府歯科保険医協会 保険でよい歯科医療を！大阪府歯科保険医協会 大阪府歯科保険医協会 理事長 小澤 力 大阪市浪速区幸町一〇二一三三 TEL〇六(六五六八)七七三一 FAX〇六(六五六八)〇五六四</p>
<p>大阪民主医療機関連合会 会長 大島 民 旗 〒五四一・〇〇五四 大阪市中央区南本町二丁目一番八号 (創建本町ビル2F) TEL〇六(六二六八)三九七〇 FAX〇六(六二六八)三九七七</p>	<p>大阪医療事業協同組合 理事長 釘 宮 隆 道 〒五四一・〇〇五三 大阪市中央区本町一丁目五番六号 TEL〇六(六二六二)一三〇二 FAX〇六(六二六二)一三〇三</p>	<p>社会医療法人 同仁会 理事長 田 端 志 郎 堺市堺区大仙西町六丁一八四の二 TEL〇七二(二四四)七二六〇</p>	<p>〒542-0012 核兵器禁止条約に批准する政府を！ 原水爆禁止大阪府協議会 理事長 川 辺 和 宏 大阪市中央区谷町七三三一四 新谷町第三ビル二〇号 TEL〇六(六七六五)一五五二</p>	<p>全日本港湾労働組合 関西地方阪神支部 特別顧問 藤 本 弘 和 大阪市港区築港一丁目十二番二七号 電話〇六(六五七四)八四二四</p>	<p>全日本港湾労働組合 関西地方阪神支部 執行委員長 河 野 照 宜 大阪市港区築港一丁目十二番二七号 電話〇六(六五七四)八四二四</p>
<p>進歩と革新をめざす大阪の会 大阪革新懇 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一三三一一五 大阪グリーン会館 TEL〇六(六三五七)五三〇二 FAX〇六(六三五七)九四一〇</p>	<p>全大阪労働組合総連合 議長 福 岡 泰 治 〒五三〇・〇〇三四 大阪市北区錦町二番二号 国労大阪会館内 TEL〇六(六三五三)六四二二 FAX〇六(六三五三)六四二〇</p>	<p>大阪自治体労働組合総連合 執行委員長 坂 田 俊 之 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一三三一一五 大阪グリーン会館四階 電話〇六六三五四七二〇一</p>	<p>日本共産党大阪市議員団 〒五三〇・八二〇一 大阪市北区中之島一三二二〇 大阪市役所内 TEL〇六(六二〇八)八六四〇 http://www.jcp-osakaisai.jp/</p>	<p>日本民主青年同盟大阪府委員会 〒五四三・〇〇一六 大阪市天王寺区餌差町九・六 TEL〇六(四三〇三)三八二二 FAX〇六(四三〇三)三八二六</p>	<p>大阪商工団体連合会 会長 藤 川 隆 広 〒五四〇・〇〇〇四 大阪市中央区玉造一三二八一四 TEL〇六(六七六八)三〇六五</p>